

室蘭工業大学における国際学術交流協定の現状と 今後の国際学術交流協定の在り方に関する提言

白 尚燁*¹

(原稿受付日 令和 2 年 11 月 12 日 論文受理日 令和 3 年 2 月 17 日)

Current situation of international academic partnership at MuroranIT and proposals for its further development

Sangyub BAEK

(Received 12th November 2020, Accepted 17th February 2021)

Abstract

This brief report aims not only to understand current situation of international academic partnership at Muroran Institute of Technology (MuroranIT), but also offer some proposals for further development of academic cooperation and exchange with overseas universities and institutes. This report consists of four sections, and its main points are presented in Section 2 and 3. In Section 2, the current status of MuroranIT's partnership covering its subject, content, type, continent & region, language & culture area, language, term of validity and assessment will be specified. In Section 3, to further develop international academic partnership of MuroranIT, the author makes some proposals in university procedures, strategies, necessity of partnership extensions, acceptance of more international students, grasp of academic cooperation by faculty member and researchers, online international cooperation and reexamination of partnership draft and adoption of legal review process.

Keywords: MuroranIT, international academic partnership, current situation, proposals

1 はじめに

今日の日本の高等教育機関は、多かれ少なかれいずれかの形で、海外大学又は研究機関等との国際学術交流協定（以下「協定」とする）という形の連携を保っている。これは、下記の表 1 のとおり、文部科学省が毎年実施している『海外の大学との大学間交流協定、海外における拠点に関する調査結果』⁽¹⁾

*1 室蘭工業大学 ひと文化系領域

による海外協定数の推移を見ても、国立・公立・私立の研究教育機関の形態を問わず、毎年協定の数が増えており、さらに拡大・発展していく傾向であることが伺える。とりわけ、海外研究機関・研究者との共同研究や共著論文発表が活発に行われる理・工学系大学である室蘭工業大学にとって、海外大学・研究機関との連携の重要性は言うまでもない。

表 1 H25-H29 協定数の推移⁽¹⁾

	国立	公立	私立	計
平成 25 年度	9,515	1,273	11,582	22,370
平成 26 年度	10,517	1,461	12,814	24,792
平成 27 年度	14,738	1,842	15,349	31,929
平成 28 年度	17,970	1,994	18,300	38,264
平成 29 年度	19,837	2,261	19,528	41,626

このように海外大学・機関との協定に関心が集まっている中、本稿は室蘭工業大学国際交流センターの協定業務担当者として、本学の国際学術交流協定の現状を示した上で、室蘭工業大学における教育研究活動のグローバル化と持続的な国際協調に向けた今後の国際学術交流協定の在り方について提言を行うことを目的とする。なお、本稿はすべて筆者の個人的な判断によるもので、室蘭工業大学または室蘭工業大学国際交流センターを代表するものではないことをここに明確に記しておく。

2 MuroranIT における国際学術交流協定の現状

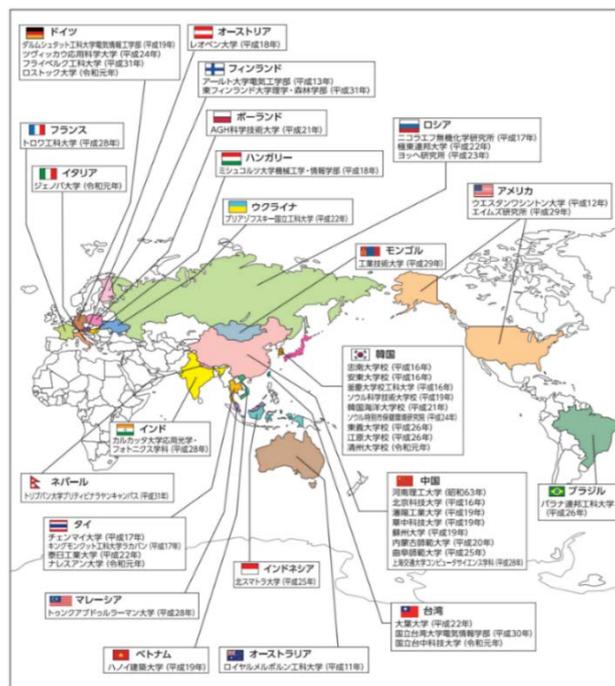


図 1 国際学術交流協定校・機関の分布⁽²⁾

室蘭工業大学は、図1のとおり、2020年5月1日の時点で、22カ国45大学・4研究機関と49国際学術交流協定（大学間協定のみ、2.1参照）を締結している*2。第2節では、2.1協定締結の主体、2.2協定の内容、2.3協定の種類、2.4大陸・地域別、2.5言語・文化圏別協定、2.6協定書の言語、2.7協定の有効期間、2.8交流実績に基づく協定の分類、の順で、本学における国際学術交流協定の現状を示す。

2.1 協定締結の主体

本学における国際学術交流協定は、大きく分けて、本学学長が代表者となって調印する大学間協定(49)と学科およびセンター等、本学学内組織の長が代表者となって調印する部局間協定(1)の2つに分類できる。本学と部局間協定を締結している機関も、該当機関の所属大学との大学間協定に基づくものであるため、本学における協定は、主に大学間協定が中心になっていると言える。

2.2 協定の内容

本学の協定は、教職員及び研究者の交流、学生の交流、共同研究開発及び研究集会の実施、学術・教育資料、刊行物及び情報の交換等の学術交流全般（Academic Cooperation and Exchange）に関する包括協定とこの包括協定に基づく学生派遣と受入（Student Exchange）に関する詳細な諸条件を定める学生交流協定が対になったパターンが最も多い。もちろん、協定校・機関によっては包括協定のみでの協定もあるが、この場合は、両機関の合意による単発的な学生交流は可能であるものの、授業料免除や単位互換等の関連諸条件が定まっていないため、交換留学のような長期の派遣と受入は難しくなる。一方、海外研究機関との協定は、協力協定（Agreement on Cooperation）という形式で特定研究分野における研究者交流、共同研究、研究集会実施、研究情報の共有等に関する内容で構成されている。

2.3 協定の種類

本学における協定は、大きく了解覚書（Memorandum of Understanding）、合意覚書（Memorandum of Agreement）、合意書（Agreement）の3種類に分類され、協定校・機関によっては、協定書に付属文書（Supplement, Appendix）が付くこともある。現在、東南アジアの工学系大学と基本合意書（Letter of Intent）という形の協定締結の可能性について協議を行っており、これが実現となると、本学初のLOIでの協定締結となる。

2.4 大陸・地域別協定

上記の図1のように、海外協定校・機関を大陸・地域別に分類すると、アジア(30)、ヨーロッパ(12)、ロシア(3)、オセアニア(1)、北アメリカ(2)、南アメリカ(1)で、アジア地域の教育研究機関との協定が全体の6割以上を占めており、その中で中国と韓国の協定数が17で過半数を超えている。その次が、ヨーロッパで8か国の大学と協定関係を結んでいる。一方、アメリカ大陸とオセアニア地域の協定は比較的少ない。ロシアにおいても、協定校としては、ウラジオストクに所在する極東連邦大学が唯一である。なお、アフリカ大陸の大学・機関との協定は今のところない。

2.5 言語・文化圏別協定

本学は、下記の図2で示すように、22言語・文化圏の協定校・機関と協定関係を結んでいる。本学学生の理・工学分野における専門知識の向上とともに、外国語や異文化の理解を深める目的で実施される海外短期研修や長期留学を考えると、海外協定校・機関がどの言語・文化圏に属しているかも重要になってくる。これは、平成30年度学部卒業予定者を対象としたアンケート調査結果とも関連付けられ、同調査の「卒業に当たってあなたが身につけたと思うものはどれですか」という質問に対し、「国際感覚」という回答が最下位だった。また、「大学教育を受けるにあたって、あなたが不足していると思った能力

*2 本稿執筆の2020年11月1日の時点で、中国の大連理工大学と天津大学・知能計算学部と協定を締結し、本学における国際学術交流協定数は合計51となった。

はどれですか」という質問に対し、回答が最も多かった「プレゼンテーションする能力」の次が「外国語の能力」だったことも注目に値する結果である。本学学生は、すでに国際感覚の培養と外国語の能力の重要性に気づいており、大学側もこのような学生の要望に応えられることが求められている。

・アメリカ英語・文化圏(2)	・ロシア語・文化圏(3)
・オーストラリア英語・文化圏(1)	・中国語・文化圏(8)
・ブラジルポルトガル語・文化圏(1)	・韓国語・文化圏(9)
・ドイツ語・文化圏(4)	・台湾中国語・文化圏(3)
・フランス語・文化圏(1)	・モンゴル語・文化圏(1)
・オーストリアドイツ語・文化圏(1)	・ネパール語・文化圏(1)
・イタリア語・文化圏(1)	・インド語・文化圏(1)
・ウクライナ語・文化圏(1)	・タイ語・文化圏(4)
・フィンランド語・文化圏(2)	・マレー語・文化圏(1)
・ハンガリー語・文化圏(1)	・インドネシア語・文化圏(1)
・ポーランド語・文化圏(1)	・ベトナム語・文化圏(1)

図 2 言語・文化圏の区分による室蘭工業大学の国際学術交流協定（括弧は協定の数）
 『令和 2 年度室蘭工業大学概要』：p.32 に基づき、筆者作成

2.6 協定書の言語

本学において、協定書の言語に関する取り決めはないが、協定締結後の協定書解釈の不一致による紛争等を防ぐため、原則、英文で協定書を作成することとしている。しかし、相手側が自国語での協定書調印を望む場合は、和文の協定書と一緒に 2 言語での協定書作成した例もあるが、非常に限られている。2020 年 5 月 1 日の時点で、効力のある本学における英文以外の協定書には、中文（1）と露文（1）がある。

2.7 協定の有効期間

本学での協定の有効期間は、通常 5 年、3 年、自動更新の 3 つに分かれる。昨年から、交流が安定している協定校・機関とは協定満了時期から 6 カ月前までにいずれの機関から協定終了を希望する書面による通知がない限り、自動的に 5 年間更新されるという文言を加えた協定への転換を図っている。但し、必要に応じて、両機関による書面での合意により、協定書の修正・改正は可能である。

2.8 交流実績に基づく協定の分類

表 2 海外協定校・機関との交流実績
 （協定校・機関との H30, R1 年度別協定校・機関との学術交流実績報告書に基づき、筆者作成）

	2018 年度 (48 協定)	2019 年度 (45 協定)
研究・学生交流	16	17
研究交流	8	4
学生交流	12	11
交流実績なし	12	13

海外大学・機関との協定締結は、あくまでも通過点であり、終着点ではない。そのため、協定締結後、該当する海外大学・機関との交流がどのように行われているかを確認するためのモニタリングも重要で

ある。本学では、2018年から各協定校・機関の窓口教員に毎年3月～4月に交流実績に関する協定校・機関との年度別交流実績報告書の提出が求められている。これに基づき、2018年度と2019年度の交流実績を整理したのが表2である。これを見ると、協定校・機関となんらかの交流があった協定が7割を超えており、交流実績のない協定が3割弱であることが確認できる。このように、年度ベースで協定校・機関との交流実情を確認することは、本学における国際交流の実質化のためにも非常に重要なプロセスで、今後も調査方法を改善しながら、引き続き行う必要がある。

3 MuroranITの国際学術交流協定への提言

前節では、室蘭工業大学における国際学術交流協定の現状について概略を説明した。これを踏まえ、第3節では、今後の本学における国際学術交流協定の在り方について、協定担当者としての提言させていただきたい。

3.1 国際学術交流協定に関する規定整備

本学において、海外大学・機関との協定締結及び更新は、本学で定めた「大学間学術交流協定締結までの手順」と「部局間学術交流協定締結までの手順」の規定に基づき行われる。同規定には、大学間協定と部局間協定に関する手順、協定校・機関との交流を担当する本学窓口教員の役割及び年度別交流実績報告等、協定締結・更新のために必要となる国際学術交流協定に関する最小限の内容で構成されている。一方、他大学の例を見ると、国際学術交流協定全般に関する規定がウェブ上で明確に公開されており、誰でも該当大学における国際学術交流協定の定義、目的、種類、手順等を確認することができる。そのため、本学も国際学術交流協定に関する具体的な規定の整備に取り組む時期が迫ってきたと考えている。

3.2 戦略に基づいた国際交流協定

どの国のどの大学又は研究機関と協定を締結するか協定関係を維持するかは、各大学が如何なる戦略で協定を望んでいるかによって大きく変わりうる。そのため、これに対する正解があるわけではない。本学では、今まで海外大学・機関との教育研究における国際ネットワーク構築を目的とし、協定の数を増やすことに重点を置いてきた。しかし、協定数が50近くになっている現状からみて、今後は協定の数より、協定による国際学術交流の質の向上に努めなければならない。そのためには、大学、部局、センター、研究ユニット、教職員・研究者、学生等、締結によって影響を受ける利害関係者である大学組織や構成員の意向を反映した国際交流戦略に基づいた連携が必要となる。つまり、形式的な協定から交流当事者が望む中身が充実した戦略的な協定への転換が期待される。

3.3 英語・文化圏の協定の増加を中心とする協定の多角化

これは、上記の3.2とも関連性のある内容であるが、ここでは学生交流の観点からの提言である。上記の2.4, 2.5で示した通り、本学の協定校の6割以上がアジア地域の大学・機関で、英語・文化圏の協定校は少ない状況である。本学において、国際社会での共通語である英語の能力をアップしたいと希望する学生が多く見受けられるが、この需要を満たす英語・文化圏の協定校は、アメリカのウェスタンワシントン大学(WWU)とオーストラリアのロイヤルメルボルン工科大学(RMIT)のみである。このうち、6カ月以上の長期交換留学ができる協定校はRMITのみである。そのため、英語・文化圏との協定に関しては、協定校の数を増やす方向で検討しなければならない。同時に、英語・文化圏でない協定校・機関でも、英語で実施される短期研修や長期留学プログラム等が用意されている場合は、その研究教育機関との提携を増やしていくことも一つの方法であると考えられる。また、本学の協定において未開拓の言語・文化圏であるスペイン語・文化圏、イギリス英語・文化圏、アラビア語・文化圏等の協定校・機関との協定への拡大も考慮しなければならない。これは、一見上記の中身が充実した協定への転換を求めたのとは相反するように聞こえるかもしれないが、本学学生の派遣先の多角化を実現するためには不可欠で

あると考える。

3.4 交換留学生誘致の多角化

上記の 3.3 は、本学学生の海外派遣に関する内容であったため、ここでは海外学生の受入に関して触れてみたい。表 3 は、2005 年から 2020 年まで本学が受け入れた国別留学生数（正規・非正規・研究生を含む）をまとめたものである。ここでも、アジア地域の留学生の受入が最も多いが、ヨーロッパ(5)やアメリカ(1)からの学生受入は非常に少ないことが確認できる。年に何回かは、ヨーロッパの協定校から本学での交換留学を検討している学生がいる、英語で受けられる授業に関する情報が欲しいという問い合わせが来るが、実際本学での交換留学までつながるケースは少ない。これは、本学での交換留学を考えている協定校の学生がいても、本学交換留学プログラムや本学で受講可能な英語での授業に関する情報と対応が十分ではないからだと考えられる。本学は、すでに優秀な留学生の誘致を目的とする、英語のみで修士・博士学位が取得できるコースを設立しているが、交換留学生受入のための教育プログラムの開発・整備までは追いついていない。協定校への本学での交換留学プログラムに関する情報提供と英語での研究教育プログラムが整備されたら、今まで受入の実績がほとんどなかったヨーロッパの大学・研究機関からの留学生受入も期待できるようになると考える。これは、いろいろな国からの留学生が本学で学ぶようになることで、日本人学生の国際感覚や外国語能力の向上の面においても、刺激になることに違いない。

表 3 H17(2005)-R1(2020)における室蘭工業大学の留学生数推移
(平成 17 年度から令和 1 年度までの『室蘭工業大学概要』に基づく)

留学生数推移

国・地域名	各年 4 月 1 日現在																			計	国・地域数										
	中国	マレーシア	タイ	ベトナム	韓国	インドネシア	ラオス	ネパール	ドイツ	ウズベキスタン	インド	台湾	ナイジェリア	ポーランド	エジプト	フィリピン	パキスタン	イラン	リビア			サウジアラビア	ハンガリー	オーストラリア	スリランカ	スーダン	アメリカ合衆国	モンゴル	フランス	カンボジア	
2005年度	23	15	1	2	0	2	1	1								2	1							2	1	1				52	12
2006年度	17	16	0	3	1	2	1									2		1					1	1					45	10	
2007年度	17	17	1	3	1	1	2									1	1	1					1	1					47	12	
2008年度	22	28	2	2	8	2	3							1			1	1	1	1			1	2					74	12	
2009年度	42	34	1	1	9	2	5							1		1	1	1	1	2									100	12	
2010年度	45	39	3		6	2	6							1	1	1	1	1	1	1									108	13	
2011年度	42	39	3		10	2	5							2	1	1	1												106	10	
2012年度	47	32	3		7	1	5	2			1			1	1														100	10	
2013年度	49	38	7	1	5		4	3						1															108	8	
2014年度	62	35	5	3	6	1	6	2	1	1		2																	124	11	
2015年度	69	31	7	6	7	3	3	2	1	1	1		1																132	12	
2016年度	83	29	10	8	6	4	2	2	1	1	1	1	1																149	13	
2017年度	81	35	10	11	5	4	2		1		1		1							1									152	11	
2018年度	98	41	10	12	6	4	1	1			6	1	1							1						2	1		185	14	
2019年度	118	39	11	12	10	4	1	1			8	2								1						2		1	210	13	
2020年度	131	35	10	10	9	4	1	1			9									2						2		1	215	12	

3.5 協定に基づく教員・研究者同士の交流実績把握

協定校との学生交流に関しては、先方大学の国際部署と本学国際交流センターのやり取りによって進められるため、協定校との学生交流に関する交流実績を正確につかみ取ることができる。一方、教員や研究者による研究交流に関する実績は、該当教員や研究者からの情報提供がなければ、国際交流センターでの情報収集が困難である。そのため、協定による研究分野の交流実績を把握するためには、各教員の業務負担が増えることなく研究と教育の妨げにならない範囲で、しかるべく研究交流実績報告ができるシステム構築が必要であると考えられる。

3.6 オンライン国際交流活動の可能性に関する検討

2019年11月から発生した新型コロナウイルス感染拡大に伴い、人々の移動の制限、国の封鎖等で、研究交流や学生交流がほぼゼロになっている状況が続いている。そのため、ウィズコロナまたはポストコロナ時代における国際交流継続のための準備や制度作りが緊急を要している。現地での対面交流が難しくなっている今、オンライン等の遠隔方式による交流の可能性について考えなければならない。これは、コロナウイルスの終息後でも、その発展性が期待できるため、更なる国際交流の活性化にもつながる課題である。すでにオーストリア、ドイツ、タイの一部の協定校からオンラインで履修できる学生研修プログラムに関する情報提供があり、本学の学生が応募した実績もある。また、オンラインによる国際交流システムであるCOIL (Collaborative Online International Learning) 型教育の構築も検討事項の一つであるとする。時差やカリキュラムの調整等考慮事項が多いが、遠隔による協定校・機関との国際交流の可能性について真剣な工夫が必要な時期である。

3.7 協定案の整備や検討プロセスの強化

本学での協定は、提携機関との交流を促進するための内容で構成され、ほぼ紳士協定の性格が強い。その分、制約が少ないため、自由な交流が模索できるメリットはあるが、同時に知的財産権、損害賠償、適用法、事故、もめ事、紛争等が生じた場合の対策は、現状の協定書だけで解決を期待することは難しい。これは、本学だけではなく、海外大学・機関と連携している日本の高等教育研究機関でも同じ課題を抱えていると推測される。今後は、これらのトラブルや紛争に備えた、より拘束力のある協定書への転換が求められる時勢になってくることが予測される。そのため、協定案の見直しに伴う協定内容の整備と同時に、本学でもリーガル専門家による協定案検討プロセスの導入が必要となってくる。概して言えば、海外大学・機関との国際交流における危険性を想定した協定案作りと法律エキスパートによる協定案の精査ができる体制の構築が求められる。

4 おわりに

以上、本学協定担当者の視点から見た室蘭工業大学における国際学術交流協定の現状と今後の国際学術交流協定の在り方について提言した。海外協定に基づく国際交流というのは、大学によって千差万別であるが、大学組織と大学構成員による議論が不可欠で、議論を重ね、本学ならではの国際交流の在り方を決め、連携を図ることが大事であるとする。要するに、長期単位で国際交流に関する方向性を決め、これに基づいた戦略をもって取り組まなければならない。また、新型コロナウイルスのような予期せぬ災いが起こった際にも、柔軟な対応ができ、持続可能な国際交流を目指すことも重要であることを併せて指摘しながら、筆者による報告を終わりにしたい。

文献

- (1) https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1287263.htm, 2020年11月10日閲覧。
- (2) 令和2年度室蘭工業大学概要, p32